

○ 委員長報告

12月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年12月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、食材の虚偽表示問題についてであります。

このことについて一部の委員から、全国で食材の虚偽表示が発生しているが、本県の状況と対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今般の食材の虚偽表示は、阪急阪神ホテルズを皮切りに全国のホテルや百貨店などへ広がりを見せており、本県でも10月29日に自主公表された宇和島市内のホテル内レストランにおける不適正なメニュー表示をはじめ、複数の自主公表がなされている。

いずれの事業者も景品表示法の認識不足が一因としていることから、県ではこれまで愛媛県食品衛生協会をはじめとする関係9団体に対し、会員への法令遵守等の依頼を行うとともに、県HPでも周知したほか、庁内の関係各課で事業者への法の周知、啓発を申し合わせたところである。

また、10月に事業者に対してコンプライアンス講習会を開催したところであるが、今後とも県内業界の自主的な動きを見据えながら法律の周知、啓発等に努めるほか、国のガイドライン策定等の動きも注視し、適切に対応していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、原子力防災対策についてであります。

このことについて一部の委員から、10月に実施した原子力防災訓練により明らかになった課題等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、訓練の検証については、参加住民や行政機関へアンケートを実施するとともに、事後検討会を開催し改善点等を協議した。

参加住民からは、交通渋滞への懸念やより多くの住民の参加、行政機関からは複合災害による道路の被災等の想定やブラインド訓練の導入など訓練内容の充実・改善に向けた意見があった。

こうした意見については、さらに専門機関による評価結果と併せて今後の訓練に反映するとともに、重点区域内の7市町全てで策定された避難行動計画に

ついてさらに周知を図るなど、住民避難等の実効性の向上に努めていきたい。

また、避難シミュレーションについて、現在、交通規制による渋滞緩和の効果や複合災害時の道路の被災を想定した避難等を検証しており、これらの結果も訓練の検証結果と併せて広域避難計画の改定に盛り込んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、血液製剤の安全対策についてであります。

このことについて一部の委員から、献血に由来するH I V感染事例を受け、現在の献血制度にはどのような問題があり、県として今後どう対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、日本では献血された血液は厳重な検査により世界でも最高水準の安全性が確保されているものの、感染直後にはウイルスを検出できない時期があり、今回の事例はその時期にある感染者の血液が、厳重な全ての対応・検査をすり抜けて2名の方に輸血され、1名の方に感染してしまったものと聞いている。

これを受け日本赤十字社では、検査体制のより一層の強化について検討を開始したところであり、県としてもH I Vの検査を各保健所において無料、匿名で受け付けていることから、日赤血液センターと協力して、感染の心配のある方や検査目的の献血は避けていただくよう県民に強く呼びかけ、今後とも安全な血液製剤の安定供給の確保に努めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・南海トラフ地震特別措置法
- ・改正道路交通法施行に伴う自転車の安全利用
- ・指定管理施設の指定更新
- ・民生児童委員の確保対策
- ・災害時要援護者対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願5件については、いずれも願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。